

紙加工品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	7~8	ワンタッチグルアー（糊付機）のシート押え板（長さ1050mm、巾30mm）を下の搬送ベルトの上に移動しようとして、左足を機械台の上に右足を機械側面台に上った姿勢で糊ポット用シャット20Φカット溝あり（7.5mm）左回転しているものに伸ばしている右腕カバーが接触して、防寒着とともに巻きこまれた。	66~49	30
1	4~5	製造2号ラインで、製品の工程検査実施後に、レアーエンド作業場からレアー上作業台へ移動する際に、レアーエンドのステップ台から足を踏み外し、ステップと手摺の隙間に足が挟まり転倒する。その際、前方に設備してあった検査機の土台に左前頭部を打ち、受傷する。	33~299	100
1	19~20	NCスロッター機の給紙時に紙送りが出来ないので、スイッチをOFFにせずに手で押したところ、給紙と一緒にローラーに挟まれた。	32~99	50
1	14~15	紙製造角止機使用中、機械に親指をはさみ負傷した。	80	1~9
1	14~15	当社工場に於いて作業中、折箱製造の過程に折箱が機械に引っかかり無理して動かした際、右手人差し指が機械に触れ切傷骨折した。	49~29	10
1	15~16	箱のステッチャー（テープ止めの機械）の作業中に、右手人差し指を挟んだ。	34~29	10
		機械の糊ローラーの手前を手動ボタンを押しながら掃除をしていた時に、手動ボタ		100

3	8~9	ンを強く押しすぎて、勢いよくローラーが回転し、右手が当たって手を切ってしまった。	33	~ 299
4	14~ 15	古紙プレス機において、スリット加工で発生したミミロス古紙をプレスしようとした際、古紙投入口よりはみ出した古紙を右手で押さえながら、左手でプレス下降レバーを操作した結果、右手を引き抜くことが出来ずにそのまま右手がプレスされてしまった。	36	50 ~ 99
4	19~ 20	袋の仕上げ工程で作業終了後に機械の清掃をしていたとき、平ベルトが回転している所にスイッチを切らず手を入れ、素手で接着剤のカスを取ろうとし、作業服の袖が巻き付き腕が巻き込まれた。	20	50 ~ 99
4	18~ 19	当社工場の製函機の清掃中、アニロックスロールに付着していた汚れを除去するためにウエスを使用し拭いていた。ウエスがアニロックスロール（鉄）とインクロール（ゴム）の間に巻き込まれ、被災者はウエスを離すことができず左手親指の内側を切創した。	24	50 ~ 99
4	8~9	工場充填室にて、ダイカットロールのアンビルロールを紙ヤスリで磨いた後、ウエスで拭き取り作業をしようとした。ベンジンを浸み込ませたウエスがロールに張り付き、引き摺られて、ダイカットアンビルロールとロトリムロールの駆動カム部に右手が巻き込まれた。事故時、機械は稼働中で、安全カバーも取り外されていた。	42	100 ~ 299
4	10~ 11	工場内のおしぼり製造機で作業中、パック機に不良品が入りそうになったので取り除こうと右手を入れたときにパック機が下りてはさまれ、下側の平ベルトは運いたままだったので摩擦でやけどした。	38	10 ~ 29
5	13~ 14	スリッピングワインダー機を清掃していたところ、テンションをコントロールするロールの間に右手を挟み、第一指~第三指を負傷した。ロールを駆動させながらロールをウエスで通常とは反対側（安全カバーが設置されている側）から拭いてしまった。	47	50 ~ 99
5	11~ 12	当社工場内において、低成型機作業中にコンベアー上のドラムを取ろうとして滑ってしまい、右手が低成型機チャックを止める所に挟まり負傷した。	49	10 ~ 29

5	14~ 15	会社内の箱製造機械にて、ダンボール箱を成型中に、新しく入った者を指導しながら作業をしていた為、足でスイッチを押すタイミングと手を抜くタイミングがずれてしまい、機械に右手示指を挟まれて負傷した。	33	1~ 9
5	11~ 12	常駐者がいない第2工場内において、糊付けした段ボール（50cm×28.5cm）を、糊を接着させる機械（高さ1.2m×長さ6.65m）のベルトローラーに送る作業中、糊付け面を斜めに折って送ってしまったので、直すため引き戻そうとし、手袋をはめた左手を奥に入れたときにローラーに挟まれた。	49	30 ~ 49
5	11~ 12	1Fケース製函機において、部品の破片を取り除こうとした際に誤って前部にある紙送りローラーに右手が挟まり受傷した。	50	300 ~ 499
5	9~ 10	当社工場内において、原紙カッターロール機械にて紙おしぼりの加工作業中、カッターロール機械土台に付着した紙粉を拭き取ろうとして機械を停止しないで軍手をした右手で取り除こうとして、カッターロール部分に巻き込まれて、急いで右手を手前に引いたが間に合わずに右環指と右小指を挟まれた。	63	30 ~ 49
6	9~ 10	古着プレス機で古着をBOXに詰め込んでいる時に、右手で作業中、右手から目を離し、左に注意が行っていて、プレスがゆっくり下がっているのに、手を入れたまま気付くのが遅れ、BOXとプレスバーの間に右手を挟んでしまい、右手皮肉がめくれ、右手甲の一部を骨折した。	36	50 ~ 99
7	11~12	2Pグルアにてダンボールシート2枚を貼り合わせ1つのダンボール箱製造作業をしていた時、シートの流れが悪かったので機械の中に入りシートを送る作業補助を行っていたところ、誤ってローラに軍手が挟まり腕までまきこまれてしまった。	60	30 ~ 49
7	4~5	午前中の事故に対する説明を同僚に指差し、2Pグルアの事故部分を説明していたところ、誤って、軍手が挟まれ腕までまきこまれてしまった。自力でローラーから抜き取り、応急処置を受け、入院した。	70	30 ~ 49
7	10~11	BフルートからAフルートに替わる際、Aフルート片段を入れる時に発生した。原因は片段を入れる際に片段が切れそうになったため、左手で片段を上から押さえてしまい、そのままカンバスベルトと片段の間に挟まり左手が巻き込まれてしまっ	39	100 ~ 299

		た。安全装置（ワイヤー）を引っ張り自力で腕を抜いたが火傷をしてしまった。		
7	16~17	当社第二工場において出来上がった製品の、防湿のためのラップを巻く作業を巻取包装機で行っていた際に、紙の巻取（直径1m）を回転させながらラップを両腕 いっばいに広げて巻取に掛けて、ラップの左端を巻きこんでいくように送り込んで いる時に右手側のラップのロールが動いてしまったためにそちらに気を取られた際 に、左手示指を巻取と鉄のロールの間に挟み負傷したものである。	50	30 ~ 49
7	17~ 18	当社第2工場にて紙加工の作業中、紙コップ成型機の損紙排出口で、切り出された 損紙が詰まったため、それを取り出す作業のとき、機械を停止すべきところ、作動 状態のまま手を入れてしまい、損紙切断刃で右手人差し指先端を切断する怪我を 負った。	46	10 ~ 29
9	10~ 11	工場内紙袋を製造中に、不良品が機械に詰まった為、それを取り除こうとした時に 誤ってドラム部分に巻き込まれてしまい、右手小指を負傷したものである。	38	10 ~ 29
9	10~ 11	工場内でダイカットの作業中に慌てていて通常の作業とは違う作業手順で行った 為、左手を機械に挟まれた。	68	10 ~ 29
10	13~ 14	スリッター作業開始時に、一番左側の原紙が浮いたため、機械を停止せずに手で押 さえようとした時、巻き取りシャフトと押さえローラーの間に手が入り、肘の部分 まで巻き込まれた。	40	10 ~ 29
10	13~ 14	当社工場1階作業現場において、平板打抜機（スーパープレス850）を使用して紙 の打抜作業に取りかかるとき、機械に向かって左側に平行を失った状況になり、作 動部分、後端部分に左手をついてしまい挟まれてしまった。赤外線式的安全装置 は装備されていたが、最少の隙間で左手4指の先端を圧傷したものである。	18	10 ~ 29
10	11~ 12	工場内の大型製品のり貼り機のライン真ん中付近にある回転軸部分に、のりが付着 したため機械を稼働させたまま内部にもぐり、ウェスでのりを拭き取ろうとした 際、3cmほどのすき間にウェスが巻き込まれて、右手前腕部も一緒に挟まれて負傷 してしまった。	49	10 ~ 29

10	15~ 16	社内にある製函1号機において段ボールシートが詰まったので停止して取り除く作業をしていた。しかし、もう1人のオペレーター（社内同じ部署）が移動しようと周囲の確認を怠り、運転ボタンを押した。左足を挟み指の付け根を痛めた。	56	100 ~ 299
11	15~ 16	回収先にて4tアームロール車の脱着式コンテナへの積込作業終了時、荷物の飛散防止用のロープを掛ける際、荷台の上でロープの処理を行っていたところ、足元のバランスを崩して落下し負傷した。	23	1~ 9
11	16~ 17	事務所の作業所で、機械に紙のせ中に、回転しているローラーに近い部分に手を近づけすぎたため、指を挟んでしまった。 ※封筒の製造 ※製造機200枚セットして機械に送る、ローラーと紙との間に指を挟む ※左手中指、第一関節から先を切断し、再生手術できる見込み	47	1~ 9
11	16~ 17	会社工場1階のスパイラルマシンの製品受取場所にて、機械が一旦停止して、テーブルの上にある紙管を取り除く作業をする際、オペレーターがテーブルを戻す為に機械を動かした、その時右手小指が、紙管（製品）と切断用のコマ（切り芯）の間に挟まれてしまった。	60	10 ~ 29
12	17~18	AフルートからWフルートへのフルート替えの際、一度挿入したB片面が切れていることに気がついた。速度が十分遅くなっていた為、止めはせず、B片面を左手で挿入させようとしたところ、手が奥まで入りすぎてしまい、キャンパスベルトと熱版の間に左腕が巻き込まれてしまった。	36	50 ~ 99
12	10~11	本社工場内にて、全自動窓貼機の清掃作業に従事していた。停止中の機械のデリバリー部の搬送台の汚れをウエスで拭き取っていたところ、搬送台の横に付いている搬送ベルト用のギアとチェーンの間にウエスを落としてしまった。ウエスが挟まり取れなかったため、左手で搬送ベルトの運転ボタンを押しながら右手でウエスを取ろうとした際に、ギアとチェーンの間に右手中指の先端が挟まり負傷した。	21	100 ~ 299
12	16~17	工場で、紙管の切断機の回転軸に紙管を差し込み、ペダルを踏んでその紙管に切断刃（直径約10cm）を接触させて、紙管を切断する作業に従事していた。切断刃を紙管から離れたときに紙管を抜き取るべきところを、急いでいたために切断刃が紙管に接触した状態で紙管を左手で抜き取ろうとした結果、切断刃に左手中指が接触して、左手中指の第一関節左側面を切創した（5針縫合）。	41	1~ 9

12	11~12	8号ワインダーの清掃・メンテナンス作業中に、糊付け回転部の駆動ギアおよびチェーンのグリスアップの際に、糊付け回転部を回したまま、付けすぎたグリスを拭き取ろうとして、駆動ギアとチェーンの間に巻き込まれて被災した。	100 ~ 299
----	-------	---	-----------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html